

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく 株式会社 昇栄 行動計画 (第4回)

女性の採用を増やし、男女問わずワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境を実現するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 4月 1日 ～ 令和 12年 3月 31日

2. 内容

目標 1 : 現場作業員の新規採用者の女性比率を10%まで引き上げる。

対策

- 令和 7年 4月～ 現在就業中の女性職員からアンケートを実施し、女性就業者のニーズを分析する。
- 令和 7年 7月～ 女性の求職ニーズを基にした雇用形態、就業形態の構築を検討する協議会 (PJ) を設立する。
- 令和 8年 1月～ P Jにて協議した求人票の公開をスタート

目標 2 : 全社員の年次有給休暇の取得率を55%まで引き上げる。

対策

- 令和 7年 4月～ 令和6年の取得率を抽出し、取得動機や対象など分析する。
- 令和 7年 8月～ 有給取得に関するポスター掲示等、啓蒙活動をスタート。
- 令和 8年 4月～ 年次有給取得の少ない労働者へ個別面談による促し活動。

令和 7年 3月 12日